

第12回

住まいと

コミュニティ

づくり

活動助成



活動地域：宮城県仙台市

概要：

当団体は、200名を越える路上生活者がいるといわれる仙台市において、路上生活者からの相談受け付け、炊き出しや食事会、就業支援などを行うほか、民間アパートを借り上げ、自立に向けた一時宿泊所として提供しています。助成対象活動では、何らかの理由で家を失い路上生活者になる可能性のある人たちも視野に入れた一時宿泊所の運営システムの確立をめざしながら、一時宿泊所の運営とそこでの各種相談・対応のほか、毎月2回の炊き出し、毎月1回の食事会（一時宿泊所の入居者・退去者対象）、随時行う路上生活者への訪問などを行うとともに、別途、在仙の路上生活者支援団体5団体による仙台市からの受託事業（清掃事業やシャワー事業）を実施しました。路上生活者は家や仕事がないというだけでなく、個別にさまざまな問題を抱えています。今後は、こうした問題によりこまやかな対応を行っていくために、スタッフの体制などを整えていきます。

〔特定非営利活動法人萌友〕

- ・ 代表者：芳賀 ヒロ子
- ・ 連絡担当者：高石 豪
- ・ 連絡先：〒981-0941 宮城県仙台市青葉区菊田町1-33
コーポフレンド101号
- ・ TEL：022-719-9117
- ・ FAX：022-719-9118
- ・ E-mail：npo.houjn-houyuu@almond.ocn.ne.jp
- ・ ホームページ：

1 団体の目的と経緯

目的：

生活支援、自立支援を行うことで、路上生活者の安定した地域生活の実現を目指す。

経緯：

包括的な活動を目指して、生活支援を行ってきた任意団体と宿所提供を行ってきた任意団体が合併して設立された。

2003年12月8日に設立された当団体は、3年近くにわたり、写真展の開催や路上生活者の人たちと食事を開き、温かい食事、衣料品、寝具、日用品等の提供を行ってきた任意団体「みちよこ」と、約2年にわたり路上生活者の人たちへ宿所提供および支援等第二種社会福祉事業を行ってきた任意団体「一葉」とが、より効果的な活動とより多岐にわたる活動およびより市民の皆様方の参加を得るべく発展的解消を遂げ設立された団体です。

当初の代表・結城浩氏の強い想いで立ち上げられた組織を現代表が引き継ぎましたが、その運営の大変さを予期していなかったため、日に日に荷の重さに深いため息となりました。しかし、「弱き人」には「強い助っ人」が出現するもので、力強い7名の理事たちの参加を得ました。

随時開催の運営会議と毎月第4火曜日に開催される定例理事会は「強い助っ人」の力を借りられる場で、これによって多くの困難を乗り越えることができます。また、専門性をもったスタッフとの議論や嗜癖依存研修会への参加などは、困難なケースについてのアドバイスを受けることができます。

私たちは、「最初の一步を踏み出す勇氣」をモットーとして、路上生活者の人たちと共にほんの一握りの喜び、笑顔が日々生まれることを願って前進を続けていきます。



仙台市内の一時宿所A
(居室8 事務所1 談話室1)

2 活動の内容

2-1 路上生活者からの相談業務(平均して週に2～3回実施)

病気・けが等により路上生活が困難になり救援を求められる場合、仙台市支援ホームや病院等への紹介、また、福祉事務所との交渉等を行っています。

路上生活から脱出し、社会復帰希望の方への相談支援を行っています。

不定期ですが、深夜に路上生活者の居所へ訪問を行っています。特に女性単独路上生活者の場合、警察を通して宮城県の女性相談室へ繋げてきました。今後は、仙台市に開設された仙台・路上生活者支援センターへ繋ぐこととなります。

2-2 路上生活者への食事会・炊き出しの開催

仙台市福祉プラザ会議室において、毎月第3土曜日の午後6時より食事会を実施しています。事前に同プラザ内の調理室にて、豚汁・納豆ご飯・季節の漬物・コーヒー・菓子等を準備します。お土産におむすび・果物、またはお米五合等を準備します。時には、お食事前、仙台市社会課の協力により、弁護士を講師とし「多重債務」「人権擁護」を分かりやすくお話いただいたり、ビデオの上映等を行っています。室内で夕方の時間帯ですので、参加者は100名前後、ボランティア15名程です。

不定期で、仙台市五橋公園において炊き出しを実施しています。他団体が実施できない土曜日に、当施設入居者の手伝いを受け、前日より準備します。メニューは毎回異なり、牛丼・中華丼・親子丼に季節の漬物を添えます。お土産も準備します。参加者は120名前後、ボランティアは20名程です。



会報「ほうゆうだより」

大晦日の12月31日は、恒例の年越しそば屋さんが開店。夕方6時より、ひと気のない仙台市市民プール前の広場において実施。共々に1年を振り返りながら熱い天ぷらそば・うどんの提供です。さらに今年度(2004年)は、プロのピアニストによる野外コンサートも行いました。ピアニストとは、炊き出しの開催場所が彼女の別の待ち合わせ場所だったことから偶然に知り合いました。以前から路上生活者支援に関心を持っていらしたということで、今回のコンサートも彼女の申し出によって実現したものです。生演奏をバックに大雪が舞う光景は、その場に居合わせた者皆が感動の中に浸らせていただきました。大雪の中、80名の路上生活者、18名のボランティアの参加でした。

2-3 第二種社会福祉事業(宿所提供)利用に関する相談・援助・指導

入居については、路上での生活が困難となる慢性の疾病・障害・高齢者等、緊急を要する方が優先となります。なお、自身で入居を希望する人よりも、活動の中でスタッフが必要と判断する人のほうが多く、併せて、福祉行政・医療機関からの依頼も受けています。

入居開始となれば、初回面接により当施設の目的の周知・問題把握を行うための協力の依頼をします。入居者との契約書の取り交わしを行い、住所の設定・生活保護申請のため、当該行政機関へスタッフが同行します。生活保護決定まで日用品・食料等の援助を実施します。

全入居者に対して月1回の個別面談を自室にて実施。生活の様子の観察・健康状態・金銭管理等を通して、再度問題の把握に努める。次回面談までの短期目標を立てます。必要に応じて通院同行・法律相談同行・親族折衝・金銭管理等の援助をします。



仙台市内の一時宿所B
(居室6 談話室2)

全入居者と地域での生活を獲得された退所者(「萌友ファミリー」)の食事を実施。月1回、福祉センターに集合し交流を図ります。昼食を囲みながら一人ひとりがスピーチをします。スタッフ・運営委員も参加し、互いに理解を深めています。

当施設より退所し、地域生活に復帰された方々のフォローアップを行います。孤独な立場であることが多い中、相談相手としての役割を果たし、再路上生活化の防止に努めています。

2-4 在仙の路上生活者支援団体・仙台市との連携

在仙の路上生活者支援団体は5団体です。NPO法人仙台夜まわりグループ、NPO法人ありとも、NPO法人萌友、カトリック正義と平和仙台協議会、ワンファミリー仙台です。各団体の特色を生かし合いつつ、行政への窓口として「仙台協友会」を2003年3月に設立しました。2004年度の世話人代表を当団体が担当しました。

仙台市からの委託事業として、清掃事業・シャワー事業・仙台市内路上生活者概数調査を実施しています。路上生活者に対する年2回の結核健診への協力・仙台市支援ホーム2箇所への運営提言と協力・仙台市路上生活者巡回指導員への連携協力等、個々の団体の力量に応じて協力し合っています。縦割り行政といわれる中、仙台市各課の取り纏めとして、路上生活者支援係が新設されました。支援法(「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」)の成立(2002年7月)も追い風となり、私たち支援団体への理解を感じます。常に会話の機会を設定し、問題解決の方法を生み出します。宮城県の施策が無いに等しい状況の中、仙台市の施策は近隣の市町村から羨ましく思われる程、成果が見えてきております。



一時宿所Aの談話室風景

3 活動の成果と今後の取り組み

3-1 活動の評価と今後の課題 - 見えてきた2つの側面の課題

路上生活者への宿所提供を開始し、路上生活者の地域生活への移行とその安定・継続をめざす、いわゆる「自立支援」を展開してきて見えてきた課題がいくつかあります。

まず、宿所入居者側が抱える問題としては、金銭管理や自炊・掃除等のいわゆる生活能力の問題、アルコール中毒や精神疾患の問題、就労意欲や生活意欲等の意欲の低下等が挙げられます。一方、当団体側の抱える問題としては、専任スタッフを確保できず、スタッフは兼業であったことです。そのため事務所にスタッフが常駐できませんでした。また、それにより個別支援プログラムの作成・実施といった質の高いきめ細かな支援が実施できなかったこと等が挙げられます。

これら2つの側面が抱える問題が、完全個室で鍵も入居者が管理し、食事も掃除も公共料金の支払い等も入居者個人で行うという宿所（「萌友コーポフレンド」）の施設の性格と相俟って、気づいてみれば居室の汚れが激しかったり、公共料金の滞納が深刻化していたり、アルコール中毒が悪化していたりという結果になっていました。

集約すれば、見えてきた課題というものは、路上生活者が抱える問題とは、家や仕事がないということだけではなく、様々な深刻な問題を抱えているということです。そして、その様々な深刻な問題を克服するには、家や仕事も重要ですが、それと併せて質の高いきめ細かな支援が必要であるということです。

3-2 今後の取り組み - 見えてきた課題の克服

3-1に述べた課題の克服に2005年度から取り組んでいます。まず、専任のスタッフ2名を配置しました。一人は高齢者福祉分野でケアマネージャーとし

て経験を積んだベテランです。もう一人は福祉系大学院を卒業した若手です。まだまだ手探りの状態ですが、質の高いきめ細かな支援をめざしています。次に、その支援の具体的内容としては「個別支援事業」を開始しています。入居者一人ひとりへの個別面談を月1回行う予定で、すでに1回目の面談は終了しました。これにより、これまで十分に把握できていなかった入居者の情報・状況を把握でき、それぞれに合った目標を入居者と共に設定し、共に目標達成をめざします。また、月1回の面談は、必ず入居者のそれぞれの居室で行います。居室が個人の状況を語るからです。

この他にも、当団体が2005年度より力点をおいている取り組みがいくつかあります。1つは「フォローアップ」という言葉に集約できます。すなわち、先に述べた課題を克服しないままに地域生活へ移行した退所者が多数存在します。彼らは、実は不安を抱え、孤独な思いをし、孤立しています。これはわれわれの力不足から来ているものです。それを反省し、退所者との繋がりを重視し、彼らからのSOSにはすぐに対応していますし、どんな些細な相談にも耳を傾けるようにしています。まだ、ほんの数ケースしか対応できていませんが、われわれが重視する取り組みです。2つは、路上生活者の実態把握を計画しています。実態を詳細に明らかにすることが問題解決に繋がると考えるからです。仙台市においては、まだまだ路上生活者の実態が明らかではありません。そのため、実態把握を行い、問題の解決に繋がりたいと考えています。3つは、行政側との協同です。行政側と対立するのではなく協同し、様々な資源を勝ち取るのではなく、共に創り上げるというスタンスを重視します。これは仙台の特色であり、路上生活者支援に係る各民間団体も、そして仙台市側も重視していることです。



大晦日の年越しそばやスタッフ



大晦日の野外コンサート